

令和6年度  
田野畑村教育行政方針演述

令和6年3月田野畑村議会定例会

令和6年2月27日（火）  
田野畑村教育委員会

## 令和6年度田野畑村教育行政方針

令和6年田野畑村議会3月定例会の開会にあたり、令和6年度の田野畑村教育行政方針について申し上げます。

はじめに、本年1月1日に発生した能登半島地震で甚大な被害にあわれた地域の皆様におかれましては、大きな悲しみとつらいお気持ちの中、懸命に復旧・復興に取り組まれていることと思います。被災されたすべての皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々に心よりお悔やみを申し上げます。

本村にも甚大な被害をもたらした東日本大震災津波の発災から間もなく13年を迎えようとしています。

能登半島地震の状況から、東日本大震災発災時、またその後の復旧・復興の過程を思い起こし、自然とともに生きる私たちだからこそ、危機管理認識、防災意識を持ち、高めていくことが必要であると改めて考えますとともに、心のサポートや震災の教訓の次世代への継承など、今後も重点的に取り組んでいかなければならないと考えております。

教育行政におきましては、引き続き、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、「いわての復興教育」の一層の推進、学校・家庭・地域の協働による学びの場の充実、児童生徒そして村民の皆様の健康と安全を第一に学びの保障に取り組んで参ります。

令和6年度田野畑村教育施策を定めるにあたり、田野畑村総合計画との整合を図りながら、総合教育会議において策定された「田野畑村教育大綱」に基づき、基本目標である「ふるさとに愛着を抱き人間性豊かな人材を育てる」を達成するため、田野畑村の教育行政を推進して参ります。

そこで、国・岩手県教育委員会の施策を参酌しつつ、田野畑村教育委員会の重要施策について申し上げます。

まず、「学校教育の充実」についてです。

子ども一人ひとりの個性の伸長と、学びの場を保障するために、お互いに認め合い、支え合う学校風土と、「主体的・対話的で深い学び」を行う教育環境の実現を目指して参ります。

「子どもたちの生きる力を育むこと」については、子どもたちが、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育む教育を進めて参ります。

そして、「新しい時代の学校経営の展開」については、これからの時代を担う子どもたちの成長を村を挙げて支えるための教育環境を構築するため、田野畑村教育振興運動、現在も活動を展開している地域学校協働活動、そして学校・家庭・地域が目指すべき目標やビジョンを共有し、より一層の連携・協働する「コミュニティ・スクール」を通じて、田野畑村ならではの教育環境づくりを目指して参ります。

「学校教育」の指導の重点の中から主なものについて申し上げます。

「幼・小・中連携教育の視点に立った教育活動」については、こども園・小学校・中学校それぞれ1校である本村の利点を生かし、幼・小・中の15年間を見通した幼小中連携教育に取り組んで参ります。

田野畑村の「自然・人・文化」のよさを、豊かな体験活動を通して学ぶ「田野畑学」を研究・実践し、ふるさと田野畑村に愛着と誇りをもち、日々変容を続ける予測困難な社会の中でも、「志」を高くもち、自分の可能性を信じて人間形成・自己実現に向けて立ち向かうことのできる子どもたち、将来ふるさと田野畑村のよさや魅力について自信をもって話し、どこにいようとも田野畑村を考え、思いを寄せることのできる子どもたちを育てて参ります。

「確かな学力を保障し、生き抜く力を育む教育活動」については、確かな学力の育成のため、生きる力の基盤となる知識・理解の確実な定着を図ると共に、

学んだことを活用して課題を解決する力を育み、学びに向かう力・人間性等を総合的に育て参ります。また「主体的で・対話的で深い学び」の実現を期して、村標準学力検査を小・中学校全学年で実施・分析等を通した、授業改善に取り組んで参ります。

さらに、小・中学校に整備を進めたICT教育環境を活用し、個別最適な学び、協働的な学びの実現に取り組み、主体的かつ創造的な学習が進められるよう教職員の授業力向上を図ると共に、学校事務の適正化・効率化を図るなど、教職員の資質向上及び教職員の働き方改革にも努めて参ります。

小学校5・6年生で本格実施されている教科化された外国語教育では、引き続き外国語指導助手・推進員の配置を計画し指導者への支援・指導の充実を図ります。また、外国語や外国の文化にふれる機会をつくり、それぞれの機会を関連付けていくことで、児童生徒の国際性、積極性を高め、異文化理解を深めて参ります。

「豊かな人間性や社会性を育む教育活動」については、自他の命を大切にし、他者の人権を尊重する教育を推進すると共に、「特別の教科 道徳」を中核とした道徳性の育成や、小・中連携教育の研究・実践による「田野畑学」での体験・奉仕活動、また読書活動の充実により心の涵養に努めて参ります。

不登校やいじめをなくすため、児童生徒一人ひとりがお互いを尊重し合う学校風土づくりと、「学校いじめ防止基本方針」に基づく未然防止と、いじめ事案への適切な対応に努めて参ります。不登校対策においては、新たに村費負担による支援員の配置を計画し、児童生徒及び保護者に寄り添った支援の充実引き続き努めて参ります。

「健やかな体を育む教育活動」については、運動やスポーツに親しむ習慣や能力を身に付けるように、小・中学校の教科体育や業間運動の充実、部活動指導員の配置の計画やスポーツ少年団活動と連携を図り推進して参ります。

また、学校給食での食に関する正しい理解と安全安心な食を選択できる力や、地元食材の理解を深め、地域の食材を考える力を養うとともに、家庭と連携し

た食習慣や食事マナーの向上を図って参ります。

「多様な支援の充実を図る教育活動」については、児童生徒の安全・安心な教育活動を保障することや、特別支援学級の設置・充実により個別の支援に注力すると共に、児童生徒の自立や社会参加に必要な力を育むため、引き続き支援員の配置を計画しています。

教育の機会均等のために、ニーズに対応した就学援助や奨学金の貸与を行います。

児童生徒が安全安心で快適に学び、活動できるよう学校施設の環境改善及び適正な管理に努めて参ります。

次に、「青少年の健全育成、生涯学習、スポーツ活動、芸術・文化」について申し述べます。

人と人、人と地域がつながる機会を充実し、様々な学習活動、スポーツ活動、歴史・文化資源にふれることで、心豊かに生きがいをもって暮らすことのできる社会の実現を目指して参ります。

以下、主な活動の重点について申し述べます。

「個々の学習や活動意欲を盛り立て支援する活動の展開」については、各種社会教育事業、生涯教育の事業を村民のニーズに応じて、計画的な取り組みを行い、発表や交流機会となる村民文化展の開催や、郷土芸能発表会の開催を支援して参ります。

全県共通課題と推進区毎の課題に基づいた教育振興運動の進展を図るため、推進区ごとの体制の整備と相互の交流や地域学校協働活動やコミュニティ・スクールとの連携・協働を進め、その取り組みの発表の場や村民の研修の場として「田野畑村教育のつどい」を開催します。

地域や家庭の教育力の充実・向上のため、発達段階に応じた家庭教育学級を開催し、子どもたちの健全育成や基本的生活習慣の確立を目指します。

また、友好都市である深谷市との小学校交流事業を実施し、児童の交流を深めて参ります。

「スポーツ活動への関心を高め、健康寿命をのばす活動の展開」については、中学校部活動の地域移行への指向やスポーツ少年団活動等の充実のため、推進体制の構築を図るよう、村体育協会、スポーツ推進委員、各種団体等とより一層の連携を図ると共に、村民のスポーツ活動を推進し、村民の健康と生きがいづくりに努めて参ります。

体育施設の適正な維持・管理に努め、利用者の利便性の向上に努めます。

「貴重な文化財や郷土芸能の保存・継承の活動の展開」については、村民文化展や青少年劇場を開催し、村民や児童生徒の芸術文化活動の振興を図ります。

芸術文化活動の振興のため、村芸術文化協会や郷土芸能伝承団体及び各種サークルの支援を行います。

指定文化財や希少動植物をはじめ、貴重な文化財を後世に伝えていくため、適正な保存と学習への活用に努めます。

以上、令和6年度の教育行政方針の一端について申し上げます。

田野畑村の「未来」に向けた「人づくり」の使命を自覚し、本村だからできる教育の実現を目指して、子どもたちはもとより村民挙げて、より一層「学習」に取り組めるよう、田野畑村の教育行政の推進に鋭意努めて参ります。議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご理解とさらなるご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、教育行政方針演述といたします。